

群馬県適正化通信 NO.128(平成31年4月号)

平成30年度巡回指導実施結果について

平成30年度の巡回指導実施結果を見ると、総合評価においては、前年度よりA（大変良い）とC（普通）が増加し、B（良い）が減少しました。

改善指導項目で毎年ワースト1位になっているのが「特定運転者に対する特別指導」です。指導内容としては、新たに雇い入れた者に対する事故歴の把握や初任教育の実施が後回しになっていたり、また高齢運転者（65歳以上）に対する適齢診断の結果に基づく指導実施後の記録保存がされていない事業者が多くあり、毎年ワースト1位の結果となっています。

また、ワースト2位は「健康診断の実施及び記録、保存」の指摘割合が大きく増加しています。指導内容として、深夜従事者に対する半年以内に1回の健康診断の未受診や、採用時における雇用時の健康診断の未受診が多く見受けられます。

管理者の方は、前回の巡回指導時と同じ項目が指摘されないよう、適正化指導員等を活用して、改善に向けた計画的かつ積極的な取り組みをお願いします。

1. 巡回指導総合評価集計（通常巡回）

	A (大変良い)		B (良い)		C (普通)		D (悪い)		E (大変悪い)		合計	
	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%	事業者数	%
27年度	111	24.5	215	47.5	97	21.4	22	4.8	8	1.8	453	100
28年度	164	32.9	208	41.8	94	18.9	23	4.6	9	1.8	498	100
29年度	89	20.6	204	47.3	111	25.8	16	3.7	11	2.6	431	100
30年度	106	23.1	194	42.2	138	30.1	15	3.3	6	1.3	459	100

2. 改善指導項目ワースト5（全体）

※（ ）内の数字は指摘率です

調査事項	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
・ 特定運転者に対する特別指導 (事故歴の把握を含む)	① (52.6%)	① (48.8%)	① (47.3%)	① (52.8%)	① (53.4%)
・ 健康診断の実施及び記録、保存	④ (25.3%)			④ (26.3%)	② (35.6%)
・ 特定運転者の適性診断受診	② (38.4%)	② (31.9%)	② (29.2%)	③ (30.1%)	③ (33.9%)
・ 過労防止(改善基準違反)	③ (26.1%)	③ (28.0%)	③ (27.4%)	② (33.6%)	④ (32.5%)
・ 点呼の実施及び記録、保存	⑤ (25.0%)		⑤ (20.2%)	⑤ (20.8%)	⑤ (19.6%)
・ 乗務の記録(運転日報)の作成、保存		⑤ (22.5%)			
・ 運行指示書の作成、指示、携行、保存		④ (23.7%)	③ (27.4%)		

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821